

日本免疫治療学研究会特定認定再生医療等倫理委員会  
業務手順書第 8 条に定める審査料は以下のとおりとする。

1 業務手順書第 9 条 1 項に定める再生医療提供計画審査

(1) 再生医療提供計画審査 事務手数料

①第一種、第二種 200,000 円 (税抜)

②第三種 150,000 円 (税抜)

※再生医療提供計画審査事務手数料は、本件審査等業務に関する調整業務、  
資料の整理、管理等業務に係る経費とする。

注) 審査業務等委託契約締結後に請求を行う。

(2) 再生医療提供計画審査 審査料

① 基本料

(イ) 第一種、第二種 300,000 円 (税抜)

(ロ) 第三種 150,000 円 (税抜)

② 施設追加料：複数の施設で共同研究として再生医療等を実施する場合、  
2 施設目から 1 施設につき 50,000 円 (税抜) とする。  
(提供計画の変更に伴う施設数の追加を含む)

注) 審査終了後に請求を行う。

2 業務手順書第 9 条 3 項に定める定期報告に対する審査料

(1) 第一種、第二種 250,000 円 (税抜)

(2) 第三種 150,000 円 (税抜)

注) 審査終了後に請求を行う。

3 業務手順書第 9 条 2 項に定める提供計画の変更（施設数の追加を除く）及び  
同条 4 項、5 項、6 項に定める疾病報告については、審査料等は請求しない。

以上